

令和6年度 第2回 村上市図書館協議会議事録

- (1) 日 時 令和6年11月13日(水) 午前9時59分～午前11時39分
- (2) 場 所 教育情報センター 2階 会議室A・B
- (3) 出 席 9名(山口又一郎委員、藤城真二委員、只木雅実委員、山倉辰裕委員、菅井明子委員、横山誠委員、近美千代委員、土田潤委員、倉松正江委員)
- (4) 事務局 6名(遠藤友春教育長、平山祐子生涯学習課長、加藤渉課長補佐、(中央図書館長)、小田朋子副参事、齋藤晴奈主任、佐藤直人主任)

【会議次第】

1 開 会 (9:59)

(進行:事務局)

おはようございます。事務局の小田といいます。定刻ちょっと前ですが始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。資料の確認をさせていただきます。

今日お持ちいただいた資料を確認させてください。「令和6年度第2回村上市図書館協議会次第」、次が「村上市図書館協議会関係者名簿」、「資料1 令和6年度事業実施状況(上半期)について」、「資料2 令和7年度事業計画(案)について」、「資料3 図書館運営について」、今日机の上に配らせていただきました「参考資料1 図書館利用状況等(上半期)について」以上になります。不足の方いらっしゃいましたら、こちらの方で予備がありますので事務局にお申し付けください。

本日の会議は議事録作成のため録音させていただきますのであらかじめご承知おきください。すみませんが着座にて進めさせていただきます。

今日は、全員の出席があることを確認しましたのでご報告いたします。

それでは定刻になりましたので、令和6年度第2回村上市図書館協議会を開催いたします。

初めに、遠藤教育長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

遠藤教育長(以下、「教育長」という。)

皆様おはようございます。教育長の遠藤といいます。本日は第2回村上市図書館協議会に早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。始めに私の方から、読書と学力の相関といえるのか、関係についてちょっと私見を述べさせていただきたいと思います。

毎年4月に全国で小学校6年生と中学校3年生を対象に今これお渡しして見ていただきますけれども、全国学力学習状況調査という、学力テ

ストのようなものが実施されております。そして8月に結果、全国、の結果が公表されております。市の方でもホームページに、本市の小中学校別に国語、算数数学の結果は発表してあります。その結果を数値で公表することに、県、全国の知事会なんかでも、適切なかどうかという意見は出されているんですけども、現在公表しているところです。

そういう中で残念ながら本市の小学校では、算数、中学校では、国語数学とも、全国、県平均等を下回っております。単に下回ってるだけならいいんですけども、中学校の方は、今お2人の校長先生おられる中で申し訳ないんですけども、大幅に下回っております。というのが、非常に教育委員会としても残念に思うところです。

下回ってることの原因を考えるにあたっては、やはり教師の指導力の問題もあると思います。それから、子供の、学習習慣の問題もあると思います。それから家庭でのいろんな環境もあると思います。それから本市における全体の、例えば学習塾とかそういう進学等を進めるような環境が整っているかどうか、それを子供たちが活用しているかどうかという問題もあると思います。

今回は、やはり読書の影響もあるのではないかということをお話したいと思います。後で見ていただきたいんですけども、例えば小学校6年生、問題の中に大きな大問があるんですけども。1ページ、2ページ、3ページ、4ページ、5ページの問題を読まないと、まず先に進めないんです。算数、数学についても同様です。ということでやはり普段からその学校の教科書だけの勉強ではなく、読書習慣というのがある程度その学力にも相関関係があるのではないかと考えております。

本市の中学生に至っては、すべての学校すべての生徒がそうだと断言するわけではありません。学校間の差があるのは、確かなんですけど、もう諦めてしまって無答。特に考えを記述式の問題なんかでは、無回答。それが非常に多いです。ということで、やはり根気よく読み進める。何とか理解しようとする。資料と資料関係合わせながら読み進めようとする。そのような力が必要なんじゃないかと思います。

新潟日報さんなんかも、N I E新聞を教育に活用する教育に力を入れていただいておりますけれども、中学校、小学校でも研究指定校になったりすると、新聞の活用も力を入れさせてもらってるんですが、なかなかそういう日常的に活字を読む。そういうこともなされていないように思われます。ということで、やはり小中学生のうちから、乳幼児のうちから、そういう絵本等も含めて、読書習慣の確立を図るというのは、いろんな面で大事なことになるのではないかと思います。

中央館においても、例えば「館長おすすめの本」とか、展示してあります。私館長どんな方が好きなんだろうと思って、時々借りることがあるんですけども、何か興味、趣味が合うようで、良い本を読んでもら

と、私に読んでいただいております。

小学校なんかにおいては、秋の読書週間や読書旬間のときに、各先生方がおすすめの本を展示したりして、子供に本を紹介したりしております。だから全く働きかけていないというわけではないんです。にもかかわらず、なかなか習慣が身につきづらいということで、本日いろんな6年度の事業、上半期の事業実績、7年度の事業計画等、ご協議いただきますけれども、どうか幼い頃から、そして大人になっても、独自の習慣を身につくように、皆で力を合わせて、いただけないかと思っていますところ。長くなり申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、山口会長からご挨拶をお願いします。

会 長

皆さんどうもおはようございます。11月の中旬になりましたんですが、本当にあったかい日が続いてるというような印象がありますけれども、一日の寒暖差はすごく大きくて今インフルエンザなんかも流行ってきたなということも聞いてます。どうか気をつけていただきたいと思います。

さて、今からだと1カ月ぐらい前になるのかなと思うんですけども新潟日報の下越版のところに聖籠町の移動図書館のことが載ってありました。それを読んだときに、子供たちが移動図書館車に集まって、楽しみに本を借りてるような様子が紹介されておりました。

実は私、今から22～23年前になるんですが、聖籠町立蓮野小学校に校長で赴任しておりました。その時に驚いた一つなんですが、子供たちが給食時間の時に図書委員の子供たちが、今日は移動図書館車が来ますので、全校の皆さんいっぱい本を借りてください。こんな案内をするんですね。私もその移動図書館車のところ行って様子を見ました。どんな子供たちがどんなふうな様子なのかなと興味があったわけですが、1年生から6年生までもう全部なんです。しかも、女の子も多くいましたけども男の子もというようなことで、すごく学校に図書室もあって、本は置いてあるんだけど、その移動図書館車の本を借りるその喜びっていうんですかね楽しみみたいなものを本当に感じられる。そんな光景が見られたものでした。私それから23年ぐらい経ってるわけなんですけども、日報でその評価を見まして、脈々と子供たちに親しまれ、繋がっているんだなということを思って。大変うれしくも思いました。

それでですね、私今回資料送られてきた中でこれから協議にはなっていくんですけども、令和6年度事業実施状況の上半期の振り返りっていうところに、移動図書館車による学校訪問を小学校全校対象に実

施し、利用者の裾野拡大を図ったところあって、村上市やるじゃないかと、すごくそのことはうれしく思いました。私もずっとこの図書館協議会の会長というのを仰せつかってから、よくこの移動図書館車、古くなった移動図書館車だっていることもわかっていながら、頑張っ
てやっていって欲しいなということをずっと言ってきたんですけども、こういうふうに頑張っている部分が、今日この会の中でも、ちょっとそれらのことも紹介されるんだろうと思いますが、この後、令和6年度の上半期の事業について、そしてこのこれからの7年度に向けての部分と、7年度事業等について協議していただくことになります。

どうぞ皆さんから積極的なご意見、ご発言いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

3 委員の紹介 事務局

続きまして、9月1日付で委員の交代がありましたので、新任委員をご紹介します。お手元の名簿、3番目の山倉辰裕委員ですが山倉委員が藤本委員の後任として、新潟リハビリテーション大学から推薦いただき就任されました。山倉委員ご紹介をお願いいたします。

委 員

4月より、大学の方に着任いたしまして藤本先生と交代して、今回、新しく担当させていただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。以上で委員の紹介を終わります。

4 議事（以降、会長が進行。）

1) 令和6年度事業実施状況（上半期）について【資料1・参考資料1】

事務局

次に4の議題に入ります。協議会規則第三条第2項により会議の議長を山口会長をお願いいたします。よろしくお願いします。

会 長

議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に議題の1) 令和6年度事業実施状況（上半期）について議題といたしますので、事務局、説明よろしくお願いします。

事務局

それでは令和6年度事業実施状況（上半期）について説明いたします。資料1及び参考資料1をお手元にご用意ください。

最初に資料1、令和6年度事業実施状況（上半期）について説明いたします。会議の開催は、前回、6月19日に第1回村上市図書館協

議会を開催いたしました。概要についてはここに記載のとおりになります。

事業1（家庭における読書活動の推進）①、②、①が乳幼児を迎える家庭に向けた読書活動の啓発、②家庭向けの読書事業の実施、内容としては、両方とも未着手なんですけれども、市内の医療機関（小児科）等にポスターの掲示を依頼。幼児検診の会場に本を置き、待ち時間に本に触れる機会を作るということになっております。

事業2（学校等における読書活動の推進）①司書教諭、学校司書との情報共有、意見交換の充実、②保育園等での読書活動の実施、内容としては、学校を訪問し、読み聞かせや移動図書館車での本の貸し出しを実施。11校20回となっております。先ほど山口委員長おっしゃった移動図書館車ですけれども、今年は栗島浦村に船で行きまして1回訪問しました。あと関川村にちょうど昨日訪問しました。あと希望のある学校には、それぞれこちらの司書さんの都合を合わせて訪問するようにしております。2番目の取り組み事項事例等の情報収集意見交換・情報共有、これは7月26日に市内の小中学校の担当の先生、あと学校司書を範囲として、学校読書推進会議を開催いたしました。夏休み入ってからでしたので、学校の都合で欠席者もおられましたが先生方との意見交換の場になったと思います。。園児向けの読み聞かせや絵本等の貸し出しですけれども、今のところ団体貸し出しを毎月7園行っております。

事業3（地域における読書活動の推進）①公民館図書室の子供向け図書の活用、②子どもの遊び場、子育て関連施設での読書活動の実施。内容としては、それぞれ未着手になっておりますが、公民館だより等の定期発行物で、子ども向け図書を紹介、遊び場等で読み聞かせや絵本を置き、本に触れる機会を作る。

事業4（ボランティア活動支援による読書活動の推進）①図書館ボランティアや読み聞かせ・朗読グループと協働した事業の実施。②学校や学校ボランティア等との連携強化。内容としては、中学生の職場体験学習の中で絵本の読み聞かせを実施。これに関して読み聞かせは、未実施になっております。学校ボランティアの活動支援（本の修理、配架等）。これも先ほどの移動図書館車と同じで学校に希望を聞いて、それぞれ希望のあった学校に司書さんの方が行って指導しております。図書館ボランティア体験を通したひきこもり改善・自立支援。これは検討事項で未着手になっております。8月24日に行われた夏の朗読会なんですけれども、広報の支援を実施した結果、前年度よりも倍近い人数となりまして8月24日は75人の参加がありました。

事業5（図書館における読書活動の推進）①子供向け読書活動事業

の実施、②レファレンスサービスなどの充実。内容としては中学校生職場体験の受け入れ。中学生による一日図書館員としての職場体験は先月で一応終了してましたが、一日図書館員は今月末のメディアメッセでも実施する予定ですし、児童図書コーナーで子供が本を調べて回答するクイズを実施します。学校図書委員会活動の支援、子ども司書講座は検討事項で未着手となっております。

事業6（読書活動の啓発の推進）①図書館の情報発信の充実、②インターネット等を活用した情報発信の充実。内容としては、対象に応じた図書館図書情報、学校向けおすすめ図書情報の発信、一般向けと学校向けをやっております。ホームページ、公式SNSによる情報発信。これは展示・イベントに関して、その都度行っております。

事業7（読書環境の整備の推進）①非来館型サービス提供に向けた準備、②視覚障害者等の読書環境の整備、「ゆっくりカウンター」の設置としては7月に、インターネットを見るコーナーの隣に設置済みです。電子書籍体験会は9月21日県立図書館の職員2人が来て実施しております。郷土資料のデジタル化、視覚障害者向け接遇の向上は両方とも未着手となっております。

令和6年度上半期の振り返りとして、昨年度の学校訪問で課題として挙げられた「蔵書管理」に関する課題解消を目的として、市内の小中学校全校の蔵書数の調査を4月から5月にかけて行いました。今後の学校図書の購入整備計画の基礎資料として活用が可能となりました。

読書のきっかけづくりとして、「小学生になったらカードを作ろう」や移動図書館車による学校訪問を小学校全校対象に実施し、利用者の裾野の拡大を図りました。

市報主体（紙）の広報から市公式SNS（デジタル）による情報発信にシフトし、新たな利用者の開拓に努め、来館者の増加につなげることができました。

令和6年度下半期の展望としては、上半期に未着手となった取組について、取組内容やその目的、手法、スケジュール等の再検討を行いたいです。

上半期に一定の成果が上がった取組についても改善事項の有無等と再検証を行いたいです。

参考資料1の方なんですが齋藤の方から、説明させていただきます。

事務局

参考資料の方ですが、令和6年度の上半期の数字を記載させていただきました。網掛けのところです。隣りに令和5年度の上半期の数字を載せまして比較できる形になっております。右上の太枠のところ

具体的に数字に増加があった部分と、前年度から下回ってしまった部分と何%程差があるのか記載がありますのでご覧ください。来館者数、登録者数、貸出冊数、予約件数ですが5%から10%の増加がありました。移動図書館車の利用件数（貸出者数）の方ですけれども、こちらも昨年から比べると増えております。相互貸借件数の方なんですけれども、こちらは40%ほど上がっております。数値が下回ったところなんですけれども、貸出者数とレファレンス（調査相談）ですが蔵書があるのかどうかという問い合わせの件数、あと移動図書館車の利用者、実際に移動図書館にいらしていただいた利用者の数、少しだけ昨年と比べると下回っております。

会 長

資料については事前に委員の皆さんに先に出されておりますので、内容的にはいっぱいあるんですけれども、令和6年度事業実施状況上半期の内容について、どこからでも結構ですので、ご意見、ご質問等を伺っていきたいと思います。一つずつ区切りませんので、自分が関わるなと思うようなところ、ご意見ありましたらどうぞ遠慮なく意見を出していただければと思います。

委 員

事業4ボランティア活動のところで、確認してお聞きしたいんですが、学校ボランティア活動支援ってのは、学校の校長先生に対して、こういうのはどうなんですかっていうふうな意味合いで募集をかけてるんですかね。聞き方があれなんすけど。本の修理だとかっていうのは、学校に対して、こういうのやりませんかっていう声掛けをされているということでいいんですよ。

館 長

学校支援に関する事業については、前年度の末に学校の方に、中央図書館でこのような学校支援のサービスを行うことができますが、いかがでしょうかという問い合わせをしております。その中に、学校訪問、そのなかで読み聞かせを行う、或いは移動図書館車による訪問はどうか。あと学校でボランティアを受け入れて、その方へのいろいろなサポート、そのような項目で、照会をして、その回答を受けて、こちらの方で具体的なお話を進めてる形になります。学校に対して、要望があるかないかという調査は前年度にしております。

委 員

であればその中に学校PTA三役にもこういうのどうだろうっていう投げかけがあってもいいのかなと。PTA会長やってますけど、そういうボランティア活動があることを聞いてなかったが、PTA活動の中にそういうのが入っていて保護者も一緒になってやれば、保護者に対して本についての認識も変わってくるのかなって思ったんで、可

能であれば、そういう三役とかね、そのPTA団体に対しても意見を聞く方がいいのかなと思いました。

会 長 このボランティア募集は学校に対してなのか、それともPTAにもというようなそういう部分はないのですか。

館 長 今までの次年度の事業照会の中では学校向けの文書発信だけでしたので、今後は今いただいたご意見を踏まえて、ちょっと学校側の方を通じて、PTAの方にもお願いをしていきたいなと思っております。

会 長 そういうことではい。それから今の上半期の実施状況の中に、かなり未着手の部分が目につくんですけど、この未着手は全く着手しなかったということを言ってるんでしょうか。その辺ちょっとニュアンスだけ教えていただけますか。

館 長 私の方から今の質問について回答させていただきます。まず着手については、全く手つかずの部分も中にはあるんですが、進める中で類似する事業を推進する中で、少し検討が必要な項目があるなというような部分もあります。あと、完全に未着手というのは、労力、とか時間的な制約があって、未着手となっているもの、こんなものも含まれてます。

今回上半期については、学校訪問を通じて蔵書数の調査というのを、年度初めにやりました。これについては、うちの司書スタッフと学校司書4名で、各学校午前中ぐらいかけて作業をやったんですが、20校全部やっております。こういった今までなかった取り組みが先行して入った形で、少し業務量が一時的に増大して、対応ができなかったというようなところもあります。

移動図書館車、或いは学校訪問というところで、上半期で10校に伺っているのですが、回数的にはほぼ毎週1回学校訪問という形になっておりますので、どうしても人的にそちらの方に人手が取られて、ほかの事業にちょっと着手ができなかったりといったものもあります。そもそも内容的に完全に未着手のものについては、やはり下半期の展望の中でもお話した通り、取り組み内容、その目的自体いいのかどうか、手法としてどんな形であればできるのかを再検討していきたいというところであります。

具体的には対外的に市内の医療機関にポスターの掲示を依頼するという項目をあげておりますが、実際に医療機関をお邪魔すると、いろいろな啓蒙、啓発のポスター類が、あちこちに貼られていて、私どもがこれを新たにお問い合わせしますって言ったところで、非常にちょっと困

難かな。お預かりしますけど、貼ることができませんと言われる可能性が強いので、であれば、ポスターじゃなく持って帰れるリーフレットタイプのものにするとか、そういうような手法の変更とかっていうのも考えております。

また、事業4の中でも含めましたが図書館ボランティア体験を通して引きこもり改善ですとか自立支援、このあたりについては、今年度、中学校の職場体験の中で、特別支援学級なり通級されてる生徒さんが1名来たことがあったんですが、やはり受け入れに対して、私どもスタッフのサポートが1人ないしは2人必要になってくる。

そうすると、ひきこもり改善とか自立支援とか、ケースによっては、やはり専任のサポート体制が必要だなっていうようなこともちょっと垣間見えたので、これについてはもう少し検討をしていくべきかなというような類推しているものもあったりします。

内容的に子ども司書講座については、こちらで構想しているものと、学校を通じて生徒さんを募集する内容、その辺のすり合わせが全く今のところできてないというような項目もあったりしますので、それぞれ未着手については、言い訳がましいですが、上半期かなり労力が割かれて手が回らなかったっていうところも含め、多々出てきてるというのが現状でございます。

会 長 同時に未着手の中でも、検討と書かれたのがいくつかありますけども、そのことについてのご説明もあったかと思います。こんな形でなされて、上半期の振り返りもございますし、今後の展望という部分もあります。それぞれの項目についてでも結構ですのでどうぞ遠慮なく。ご意見いただければと思います。

委 員 倉松と申します。夏の朗読会に関してなんですが、私たちが実施しております。私たちは金曜朗読会「優しい時間」という、朗読のサークルを持っておりまして、今回8月24日は、第34回目の朗読会というのを開催いたしました。

ピアニストの方をお招きして、ピアノと朗読のコラボレーションという企画なんですが、それについては4回目なんです。今までやってきたのですが、とても細々とあまり積極的に広報活動などをせずに行ってきたので、今回ピアノの方を招いてやるというのがもう4回目になったので、プロのピアニストの方をお招きしているのに、あまり聞く方が少ないのでは、来てくださるプロのピアニストの方に対しても、申し訳ないなということで、それでご相談しましたら館長の方からいろいろなアドバイスをいただきまして、ここにありますように、後方支援という形で、図書館の方の方には、今まで作ったことの

ないような大きなプログラム、壁に掲載してくださったりいろんなところに、各所にビラを貼っていただくということで、そのビラの作成も、図書館の方でなさってくださいということで、今までと違った大幅な積極的な活動を私たちもしまして、こちらにいらっしゃる新潟日報さんの方にも、下越版のこしじガイドのコーナーに催し物があるということを掲載していただきました。

私達も今までしたことのないいろんな場所に喫茶店やら、音楽教室やら、いろんな介護施設とかそういうところまで回って、ポスター、プログラムを貼らせていただいたり、銀行さんなんかにも貼らせていただきました。そういうことをした結果、館長からは先に集客の目標人数は何人ぐらいですかというふうに、聞かれたときに、私は大きなことを言って、ホールでやりますので、2百名くらい入るホールを百名ぐらい、半分ぐらいは、満たしたいと思いましたので、百名目標に、これでやりますっていうふうに申し上げまして、ふたを開けてみたら、せいぜい50名ぐらいかなと思ったらここにいますように、75名に来ていただきました。今までにない人数で初めてという方も多くありまして、今回アンケートを実施いたしまして、44名回収することができました。概ね好評価をいただいたんですが、リクエストこういうのいいとか、いろいろ書いていただきまして、そういうことができたのも、図書館の方にアドバイスいただいたり、ご支援いただいたりといったことがなかったらできなかったものなので、私たちが読んだ作品についてどのぐらいの貸し出し、実際に図書館に来て、本を借りてくださった方がどのぐらいいるのかなっていうのも大変興味深いのです。割と聞いてくださった方は、今度この本興味持ったから借りてきたわっていう声も聞きますし、こちらのアンケートにも思いもよらなかった全然知らない本を、紹介してもらって、これから読む楽しみが増えたとか、そういうお声もいただいていますので、今までほとんど広報活動をしてこなかった。私たちとしては、この75名の方が、そこに入ってくださったっていうのは、大変驚きでありますし喜びであったので、これからも地道に活動はしていきたいなと思いましたんで、ご支援、いつもいつも、皆さんお忙しいのに私たちの方のことまで、手伝っていただいて、当日の大きなポスターを図書館の職員さんにやっていただきましたので、図書館と一緒に、図書館に来てくれる人が増えればいいなと思ってますので、今後ともよろしく願いいたします。

会 長

活動を支えた本当にいい支援があったということだそうですが、今後もそういった支援を広げることそれと日報さんとも連携のようなそういう部分もあったということもありましたが、そういう連携も、

支援になっていけばいいかなと思いますね。

委 員 図書館のラインで、毎日いろいろ入ってきますよね。そういうのも出していただきました。

会 長 先ほどお話の中にあったその影響によって本がこのこんなふうに使われたみたいな何かニュアンスみたいのを感じたりはしてますか。

事務局 借りていかれる方もいらっしゃると思います。

会 長 ということで広がっており、いい活動になってるんじゃないかと思っています。他にいかがでしょうか。

委 員 数字の上で、来館者数が5%増加し、貸出者数が減少したが、普通ここの相関関係があるんじゃないかなと思うんですけども、何か分析をされてるかというのと、あと来館者数の増加についてこの上半期の実施された事業の中でどれが効果を発揮したのかっていう点を伺いたいと思います。

館 長 来館者数の増については、広報の手法がSNSによってタイムリーに発信されたことで、新たなお客さんが増えてきているというところが、一番大きいと思っております。貸出冊数の増は、去年の11月にシステム更新に合わせて1回当たりの貸出冊数を5冊から10冊に上限を改めました。その関係もありまして、今まで5冊までだったのが、もう1冊手にとる、2冊、或いはご家族で合わせて何十冊も借りられるっていう形で冊数が増えているというところでございます。

貸出者数の減につきましては、施設利用、最近ですと猛暑が続いたりしておりますので、図書館をクーリングシェルター的にお使いになられてお立ち寄りにはなるんだけど、実際に本を借りていくところまでは繋がっていないのが一つ考えられると思います。

会 長 貸出者数は人数では減ってるけれども、貸出冊数は増えている。借りられる本の冊数については、今後もこういう形で進めていくということになるんですかね。

館 長 貸出冊数については、現在の上限数の10冊ベースで行っていきたいと思っています。

会 長 土田委員さん、何かご意見とか何かございますか。

委 員 要するに当然貸出者数が伸びるのが、図書館としては、一つの指標だと思ってるもので、この事業の中のこういった取り組みで伸ばしていければということで、どれが効いていたのかを伺いたかったのですが。

会 長 何か感じた部分ありますか。

館 長 もう少し貸し出し冊数を伸ばすとなると、やはりお子さんをターゲットにしていってというのが一つかと思います。お子さんを主体に考えるとどうしてもご家族の方と一緒に来館されるケースが多くなりますので、魅力ある児童図書の実装ですか、その辺を今後また検討、或いは実際購入の段階で、工夫していければなと思ってます。

委 員 ありがとうございます。

会 長 他にいかがでしょうか。

委 員 じゃあ中学校です。事業2の、学校等における読書活動の推進というところと関係すると思うんですけども、中学校の方では、先ほどの挨拶のお話にもありましたけど日常的に活字を読む習慣を身につけさせるために、うちの学校であれば朝8時15分から25分まで、10分間、朝読書をやっています。読書をやっている中学校は市内で、ほとんど朝やっているんじゃないかなというふうに思っています。

そして今年度その学校の方に回るのに力を入れてくださったということで、うちの学校では先日なんですけど、広報委員会っていう生徒会委員会があるんですけども、そのところに図書館の方に来ていただきましてポップづくりっていうことで、自分のおすすめの本を紹介するポップの作り方を、委員会の生徒に教えていただきました。

委員会の子供たちがその経験を生かして、今度は昼休みに学んだことを、全校生徒に向けてポップづくりやってみませんかということで声をかけて、昼休みにポップづくりを、子供たちが教えていっているということをやっています。

そういうことを通して、自分のおすすめとか本は面白いとか、面白いことをどのようにほかの人に表現するかっていうことを学ぶすごくいい機会だなっていうふうに思っておりまして、先日ポップづくりを教えていただきまして大変感謝しています。

子供たちがそうやって、楽しい読書、活字が楽しいものだっていう

ことを思っていけるような活動をどんどんこれからもやっていきたい
なと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

会 長 今後の活動の中でも、さらに進めていただければというふうに思
います。他にいかがでしょうか。

委 員 事業3の地域における読書活動の推進と、あと事業4ボランティア
活動支援による読書活動の推進。両方に当てはまると思うんですけれ
ども、私は図書館サポーターとして、この中央図書館で読み聞かせの
ボランティアをしています。

活動してる方が8人くらいいらっしゃるんですけれども。毎週土曜
日の11時から週1回の月3回の活動だけになるんです。それで結構
あの地域で、読書活動っていうか読み聞かせ活動してるボランティア
さんが、朝日、荒川、神林とか、地区ごとにあるんですけれども、そ
ちらの方は子育て支援とか小学校とか保育園とか行ってるグループも
あるんですよね。

それで、一応これを見てると、未着手とか、読み聞かせは、司書さ
んが行ってるような形になってると思うので、もっと地域のボランテ
ィアさんも行けるような形っていうのも変なんですけども。実際、朝
日とか神林とか荒川は、小学校とか行ってるので、村上もそうかし
れないんですけれども、図書館サポーターに関しては、市の図書館、
中央図書館の読み聞かせしかやっていないので、もしそちらの方で手
が足りないとか、それは土曜日だけなので平日だったら行けますよっ
ていう方がいれば、声掛けをしていただきたいんだと思うんですよ
ね。

なぜかと言いますと、読み聞かせやってても、ここだと小さい子さ
んだけなんです、来るのが、乳児幼児、たまに小学生とか来ますけ
ど。私朝日の方で、小学校とか行っていると、やっぱり5年生6年生の
対象に合わせた本を選ぶのも非常に勉強になりますし、また聞いてく
れる姿勢なんかも学校だとまた違ったりするので、ボランティアとし
ての楽しみもあるかなと思うので、せっかくこういうことをやってる
のであれば、ちょっとお声がけいただければ、もし時間があれば行け
る人もいるかと思うので、そこのところは、図書館の司書だけでこう
回すということではなく、もう少しボランティアを活動させたらどうか
なって今思いました。

会 長 そちら辺いかがなんですか。

館 長 毎年、年度末に読み聞かせグループの方ですとかボランティアの方

にお集まりいただいて、年1回情報交換とか情報共有の場を設けさせていただいております。

現在の中央図書館で行っている読み聞かせの日程の部分ですとか、少し改善していきたい項目もあつたりしますので、今年度は年明けの少し時期を早めてお集まりいただく機会を設けたいなと考えておりました。

お集まりいただいた機会を使って、今お話いただいた、各地域で活動されてるボランティアの方、ボランティアの方のご協力なりをちょっとお願いしたいなと今思っております。

会 長 朝日に住んでいまして、読み聞かせどんぐり一生懸命やってるんで、私てっきり中央図書館の活動の連携によるもんかなと思ったんですけども、そこはちょっと一線違っているわけなんですね。

委 員 それは地域での活動ですね。

会 長 そういうことになるんですね、

委 員 どんぐりの代表もやってるのですが、最初は発足したのは、朝日図書館からのお声がけでグループができたんですけど、とりあえずどんぐりは朝日地域だけの小学校に行ってます。

会 長 一生懸命やってますよね。毎週有線の案内があつて、定期的にやられてるから継続されてるっていう部分があるみたいですよ。

委 員 年数は長いです。

会 長 先ほど言われましたが、連携的な部分そういった辺りも今後取り組んでみていただければと思います。

館 長 はい。承知いたしました。

会 長 他いかがでしょうか。学校関係先ほど只木委員さんおっしゃいましたんけども、その中に職場体験学習のことをこの中に取り組み出ますけど、これに何か関連してご意見ございますか。

委 員 職場体験、今年も行ったかな。去年も行かしていただいたんですけど、この図書館の中で作業がポップ作りを個人的に学んだっていうのはあります。うちの学校だと、1人1事業所なので、お願いした場合

は1人とかしが行っていないということで、その生徒が学校でたくさん広げるってことが大事なのかなと思います。

会 長 上半期の事業実施状況をいろいろな角度からご意見いただきましたが、上半期の活動を振り返ってそして下半期の展望というところにはできなかった部分についても、次こうやって着手していきたいという部分載ってるわけですが、そこら辺に対して強く要望するようなこととかそういうことございますか。近委員さんいかがですか。

委 員 そうですね。私たちは、放課後子ども教室に月1回ブルーベリーのボランティアさんたちが来てくれて、読み聞かせをしてくれるんですけども、読み聞かせが始まれば、すごく子供たちが喜んで聞いたりするんですけど、来ると言っても「え〜」とかって、何か喜ばない反応がちょっと残念なんですけども、そういったところ何かこう、子供たちが楽しみにできるような何か、どうすればいいんだろうなってちょっと思ったりしてることはありますが、具体的に何してるって私自身してないので、そういう何かお知恵があればありがたいのかなと思いました。

会 長 そこら辺何かありますか。

館 長 特効薬があればいいのですが。

会 長 特効薬なにか工夫検討していただければと思います。

委 員 読み始めてくださればすごく集中して、聞いてくれたりするんですが、その前の反応が「え〜え」とか「今日どうしても聞かなきゃないの」なみたいな子供がいて、本の世界に入ってくればいいのかになって思いながら、最初の段階で思っていました。

会 長 そこら辺、菅井委員さん何かありませんか。

委 員 読み聞かせをしてる方としては、よく聞いてくれると嬉しいですけど、別に聞いてくれなくても、その子その子の自由ですので、やっぱりその、聞いてくれる聞いてくれないにかかわらず、その読み聞かせをするというか、回数を増やすというか、やっぱりって多分面白くないと思うんですよね。黙って読んでくれるのを聞くっていうのは、最初だけど、やっぱり何ていうんですかね、段々回を重ねると聞く力っていうのは必ずついてきますので、最初はたぶん喜ばないから、遠慮

するのではなく、今日は読み聞かせの日で15分は、その時間なんだからっていうふうに回数をふやして、きちんとその週の何時からはしますみたいなことをやっていくと反応は、はっきりと変わると思います。だんだん興味を持ててきますんで。

委 員 あと1ついいですか。対象者は低学年ですか。

委 員 低学年だけの時もあるし、全学年の時もあります。

委 員 やっぱり聞き方って人それぞれだと思うので。ちゃんと静かにして、きちんと聞いてなさいよっていう感じだと無理だと思うんですよね。飽きちゃうし、疲れてっちゃうし、そしたらもう、本当にちょっと聞いているか聞いてないかわかんないような。だらんとした子とかいても、ここのお話コーナーの場合は、ドローンというふうになってもできるような場所なので、聞きながら、ボロボロボロとしてたりとかっていうのも、そういうのも全部ひっくるめて、よしとして、そこににいるだけでよしとしていてくれるだけでいいんじゃないっていうような感じでやってますけどね。

委 員 以前PTAの文化祭の後の行事で読み聞かせやったんですけどその時には、プロジェクターでその絵を大きくして、音楽流してやったらみんな静かに1年生から6年生まで本当に集中して聞いてた。内容も少し若干高学年寄りの内容ではあったんですけど。そういうのもあったんで、いろんな工夫っていうのはできるのかなと。

方法についてのピンポイントでこれっていうのは、ちょっと私も言えないんですけど、なんかさっきは音楽を少し流しながらとか、私そこに参加してないから、単に開いて読み聞かせてるか、文章読んでるかかわかんないですけど。映像があったりするとまた違ってくるのかなっていうのは感じました。

会 長 いろいろ参考になさって、めげずに頑張ってください。

それじゃ、令和6年度事業実施状況のことにつきまして、いろいろな角度からご意見いただきました他によろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 よろしければ、これについて終わりたいと思います。

2) 令和7年度事業計画（案）について【資料2】

会 長 続いて、2) 令和7年度事業計画(案)について、事務局の方、お願いいたします。

事務局 令和7年度事業計画(案)について説明いたします。資料2をご覧ください。

資料2、令和7年度事業計画(案)について、目標：学びを高める読書活動の推進事業の柱として、1家庭における読書活動の推進、取り組みは、①乳幼児を迎える家庭に向けた読書活動の啓発、②家庭向けの読書事業の実施、内容は、市内の医療機関(小児科)等にポスターの掲示を依頼。幼児検診の会場に本を置き、待ち時間に本に触れる機会を作る。こちらの方は、リーフレット類の配置、配布を含め、再検討を考えております。成果指標は、記載のとおりになります。

2番目、学校等における読書活動の推進、①司書教諭、学校司書との情報共有、意見交換の充実。②保育園等での読書活動の実施。学校を訪問し、取組事例等の情報収集、意見交換・情報共有、学校読書推進会議の開催、学校との情報交換、共有、こちらは継続です。

園児向けの読み聞かせや絵本等の貸出、これも継続になります。成果指標は記載のとおりです。

3番目、地域における読書活動の推進、①公民館図書館の子ども向け図書の活用、②子どもの遊び場、子育て関連施設での読書活動の実施。内容は、公民館だより等の定期発行物で、子ども向け図書を紹介、遊び場等で読み聞かせや絵本を置き、本に触れる機会を作る。これは再検討になっておりますが、成果指標は記載のとおりです。

4番目。ボランティア活動支援による読書活動の推進、①図書館ボランティア、読み聞かせ・朗読グループと協働した事業の実施、②学校や学校ボランティア等との連携強化。内容としては中学校の職場体験学習の中で、絵本の読み聞かせを実施。こちらは学校図書委員会活動での展開を含め、学校と協議をする予定です。学校ボランティアの活動支援、こちらは本の修理、配架等になりまして継続になります。図書館ボランティア体験を通したひきこもり改善・自立支援。こちらは検討で継続になります。成果指標は記載のとおりになります。

5番目、図書館における読書活動の推進、①子ども向け読書活動事業の実施、②レファレンスサービスなどの充実。内容としては、中学生職場体験の受け入れ、一日図書館員。こちらは継続です。児童図書コーナーで子どもが本を調べて回答するクイズを実施。こちらは再検討になります。学校の図書委員会活動の支援、こちらは継続、子ども司書講座、こちらは検討になります。成果指標については記載のとおりになります。

6番目、読書活動の啓発の推進、①図書館の情報発信の充実、②インターネット等を活用した情報発信の充実。内容については、対象に

応じた図書館情報の発信。こちらは一般向け、学校向けになります。継続になります。ホームページ、公式SNSによる情報発信は継続となります。成果指標は、記載のとおりになります。

7番目、読書環境の整備の推進、①非来館型サービス提供に向けた準備。②視覚障害者等の読書環境の整備。郷土資料のデジタル化は、検討が継続になります。視覚障害者向け接遇の向上は継続になります。来館サービスの充実、「ゆっくりカウンター」の設置、こちらも継続になります。成果指標は、記載のとおりになります。

令和7年度事業計画（案）についての説明は以上になります。

会 長 ありがとうございます。令和6年度上半期事業実施した部分について十分お話し合いしてきましたので、ここの部分について見える部分は十分あるかと思います。ただその中で、内容部分のところを見ると、再検討という項目それから検討継続という項目、或いは検討こういった部分もありますし、継続していくものだけじゃない、そういった部分あるわけですが、そこら辺のところを含めて、全体をとおしてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委 員 3番の「地域における読書活動の推進」というところで、遊び場等で読み聞かせや絵本を…というところが再検討になってるんですけども、もし希望があれば、何かやってくれるみたいなのはいいんでしょうか。

会 長 再検討というのが幾つかあるわけですけどそれらをどうとらえているかという部分もふくめていかがでしょうか。

館 長 3番の「地域における読書活動の推進」と4番の「ボランティア活動支援による読書活動の推進」というのは、おそらく上手く結びついていくと、先ほど菅井委員からお話しのあった地域で活動されてる方の活動の場として活かしていけるのかなと思っております。すべての事業の取り組みを図書館の職員がすべて担うんじゃない、ボランティアの方ですとか、その方面でご活躍の方、ご協力連携しながら、やっていけばいいかなと思っております。

会 長 というスタンスでいるわけですが、近委員さん、いかがですかその方向性について。

委 員 それは、大丈夫です。

会 長 今後そういった部分は進めていっていただくことも大事なのかなということでしょうか。他にいかがでしょう。

 何か支障になってるような部分って、この検討或いは検討継続とかいう部分に支障になってるような部分を感じているんですか。

館 長 継続していくことで、またさらなる効果が出てくる項目なんかもあるんですが、学校さん相手に図書館が働きかけをしていろんな取り組みを実際にしようとする、学校の先生とのスケジュール調整ですとか、内容の協議っていうところに、結構労力割かれます。先生方も日中は授業されて、終わってから、放課後の時間によく連絡がとれ、その時間帯は担当職員がカウンターの中に入っているで、ちょっとタイムラグがあったりしますので、調整といった部分ではやはり職員の負荷、相手方の負担感、この辺りがちょっとネックになってくるかなっていうところがあります。

 検討を継続していく項目については、6年度の振り返りの中でも少しお話ししましたが、そもそもそれをやる方がいいのかっていうところから含め、再検討していきたい項目と手法については、もう少し改善したほうがいいのか、今想定してるものじゃない手法もあるのかなというところをアイディア出しから含めやっていければというところがあります。

 図書館のスタッフの業務量というものの平準化というものを探るため試行したことがあります。今年度7月と8月図書館の休館日、月曜日なんですが、その日は図書館職員全く不在の日です。そこに試行的に1名職員を勤務させて、どれだけ、次の休館日明けの図書館開館業務の負担が減るかとか、学校さんとの連絡、やりとりの機会が増やせるかっていうような取り組みをちょっと試行なんかもしてるんです。

 やはりいい部分と、あと改善が必要な部分とありますので、その辺も含めてもう少し試行錯誤しながら、職員体制についてはやっていければなっていうことを考えております。

 令和7年度については、令和6年度の上半期で未着手なものも含め、事業の柱・取り組みについては、全く変更はしておりません。

 すべて継続して、地道にやっていく考えでおります。ただ、今日の協議会で皆さんからいただいた意見を踏まえ、下半期再検討していく中で、内容についても少し修正していく部分は出てくるかなという思います。いただいた意見を出来るかぎり反映させていきたいと考えています。

会 長 副会長さん、どうぞ、意見言ってもいいですので、はいどうぞ。

委 員

ありがとうございます。学校としても、そういう環境づくりがとても大事だと思っていて、前もお話したかもしれないですけど、学校の図書室っていうのは、単に本貸し出すだけじゃなくて、いろんな対応の子ども達がいるので、居場所っていうか、そこで楽しみをつくれる子どももいるわけで、今年度から司書さんが週何回か常勤していただいて、そういう中子どもとの関わりも非常にうまく作ってくださっていて、非常に幸せになってる子どもたちもいるってことは確かなので、そういう活動を地道に広げていって、そのいろんな図書室、図書館の存在意義みたいなのを、今年もできていけるといいのかなというふうに思っています。

3番の地域における読書活動の推進ですが、自分が小学校児童図書館・図書室に関わったからちょっとこの役になって振り返ってみますと、自分がよく行っていたスーパーの隣に図書室の分室があって親の買い物について行って、「ここに居ろ」みたいな感じで、そこで本を借りていたというのは記憶があって、何かそういう子どもの動きっていうか、そういうものをちょっと踏まえた上で広めていくような何かアイディアもあるといいのかな。

これからちょっと冬になってきますのできっと読書のニーズも増えていくんだろうなと思うので、何かこういう時期に学校としてもうまくリンクさせて、親しむ機会をふやしていきたいなと思っています。そんなところです。

会 長

ありがとうございました。山倉委員さん初めてでまだ見えない部分あるかもしれませんが、感じた部分で何かご意見ございますか。

委 員

いろんな活動をなされて、実際に成果も上がっているなので、継続すべきところは継続していくのがいいかなと思うんですけども、ちょっと教えていただきたいのは優先度というか、どれぐらいの期間で、どれを先にやるっていうのがちょっとこの資料だと見にくかったんですけども、再検討っていうところは、できればやるぐらいの感じなのか、1年のうちに絶対やるぐらいなのか、そこら辺の優先度が、わかるといいのかなと思うんですが、この上から書いてある順が優先と、とらえていいんでしょうか。

館 長

優先順位はこの事業計画案の中では、ここを重点というのは設けてないんですがそれぞれ事業の柱として7つ挙げてますけど、7つがそれぞれ何らかの形で、相互に関わってる部分がありますので、ここを優先っていう形で事業の優先順位はつけてません。

ただ、学びを高める読書活動の推進のターゲットとしては、まず子

どもっていうのを優先度が高位として、取り組みを考えているところぐらいです。

委 員 そうなると、例えば郷土資料のデジタル化っていうのは少し優先度的に落ちていくのかなとか、そうなるとむしろ3番の再検討のところが、少し動き出せるように、スタッフさんの時間とか力を使っていくのがいいのかなと思っていて、なかなか全部を1年間のうちにすべてやろうっていうのは結構大変なのかなというところで、できるところまでではないと思います。

 ここを今年度は力を入れるそういったのがどっかポイントとして何かあると動きやすいのかなって気はします。それについては子どもたちへの働きかけっていうところが一番重要視されるんでしょうか。

館 長 子どもも乳幼児から児童・生徒まで、幅がありますが、今年度学校訪問、全校を移動図書館車訪問を始めたばかりですので、まず小学校あるいは中学校、ここ優先順位を少し高めにしてやっていくのが図書館としては大事かなと思ってます。

 あと地域のボランティアとの連携をうまく図り、乳幼児を含めた取組に少し手を広げられればというところです。

委 員 ありがとうございます。

会 長 事業計画（案）について、そういった重点的に集中するような部分というの、今後またこの計画を進めていく上で話し合っ、実をとっていきような部分を検討していただければというふうに思います。

 他にこの件につきましていかがでしょうか。よろしいですか。

 令和7年度の事業計画（案）について、皆様からご異議なければ、これを令和7年度の事業計画として、承認していただきたいと思うんですがよろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 そのように決定します。ご意見いろいろありましたので、そこら辺含めての形で、事業計画案について、案をお取りいただきたいと思います。ありがとうございました。この件について終わります。

3) 図書館運営について【資料3】

- ・雑誌スポンサー制度及び図書館レシートロール紙への企業広告掲載について

会 長 図書館運営について、議事を進めたいと思います。事務局よろしく
お願いします。

館 長 それでは図書館運営について説明いたしますので、お手元に資料3を
ご用意ください。左側と右側と大きく二項目ございます。

左側の雑誌スポンサー制度及び図書館レシートロール紙への企業広告
掲載については、現在の取り組み状況についてのご報告となります。

また右側の図書館利用者カードの再交付については、協議会の委員の
皆様から忌憚のないご意見をご覧いただければと思います。

まず左側の雑誌スポンサー制度及び図書館レシートロール紙への企業
広告掲載についてですが、この二つの取り組みにつきましては、地域
の方々と一緒になって図書館づくりをしていきたいという思いが一つ。

それから、限られた予算を有効に使いたい。或いはご協力いただいて
ほかの経費に賄える部分に充当して充実を図りたい。そんなような思い
でやっている取り組みでございます。雑誌スポンサー制度につきまして
は、現在12雑誌を市図書館へ制度を使って配置をしていただいております。

ご提供いただいた企業様は記載のとおりでございます。すべて配架さ
れてるのは中央図書館となっております。それぞれの提供雑誌ありま
すが、年間購読料としますと、全体で大体11万4千円ぐらい。経費とし
て、企業様にご負担いただくような形になります。

図書館全体の雑誌と新聞を含めた予算が、今年度ですと大体86万5
千円ですので、この制度が継続されていくと、かなり新しい雑誌を購
入するだとかというところに手が回っていくのかなという期待を持っ
ております。ですのでまずご提供いただいた企業様には、ご継続を長く続
けていただくお願いをしていくことと、新たなスポンサー制度に参加
していただく企業様を募っていく、この取り組みを継続していきたいと思
っております。

それから左側の下段になりますが、図書館レシートロール紙への企業
広告掲載です。図書館では、利用者に図書を貸し出す際などに本のタイ
トル、返却期限を認知したレシートを1回の貸し出しについて1枚、交
付しております。このレシートの下の方に企業様の広告をつけて、レ
シートを発行するというのがこの取り組みでございます。

広告掲載イメージは、左側の四角の囲みになってるんですが、大体こ
んな感じでやるというサンプルでございます。

この自主財源確保の取り組みの一環として、取り組みを始めました。
これは令和6年9月から始めたところです。これがまだ成果には至って
いないんですが、お声掛けした企業様の実情をお話しますと、年度途中
での働きかけだったので、そもそも広告予算持ってなかったのも、興味

はあるんだけど今年度の対応は難しいです。というふうなお話をいただきました。また、別の企業様の方からは、経費の削減の中で広告費削っていくってところが一つ入ってるんで、ちょっと協力は今難しいかな。というようなお声もいただいております。これからまた来年度、今後に向けてPRはしていきたいと考えておりますので、このような取り組みの中で、私どもは負担している用紙代を抑えることができますし、企業様は、情報発信とか、地域貢献活動を広く周知できる、双方にメリットある取り組みかなというふうに考えております。以上が左側の報告になります。

次は右側の図書館利用者カードの再交付についてでございますが、現在、図書館利用者カードを再発行が必要になられたお客様については、申し出があった時に即時発行しております。

再発行に関する手数料等の経費負担は伴っておりません。他の自治体の取り扱い事例を上段の方にいくつか書き記しましたが、再発行までの期間については、即時のところもあれば、一定期間おいて再発行されているところ様々ございます。

それから、再発行の手数料につきましても、実費をいただくところとそうでないところ、或いは細かな取り決めの中で、再登録の場合はもらわないと。実費をもらわず、再登録されるとか、様々な取り組みをされております。

村上市の図書館においては、今後どういうふうな対応がいいのかなっていうところ、それらをちょっと踏まえて検討を今後していきたいと考えております。検討のポイントといたしましては、再発行までの期間は、即時か或いは一定期間おいてから再発行、いずれかになるんですが、一定期間をおいて再発行となりますと、来館して手続きをしたのに、すぐ本を借りることができないといったデメリット。それに伴って、せっかく読書しようと思ったのにつけていう意欲の減退ですとか、読書機会の損失に繋がるので、再発行までの期間は、これまでと同様、即時がいいのかなというふうな考えを持っております。

再発行の手数料については、現在手数料いただいておりますが、プラスチックの利用者カードなんですけど、この印刷については1枚当たり大体67円。これが令和5年度の実績なんですけど、これだけの負担、ある程度負担が伴っています。受益者負担負担の観点ですとか、負担感を創出することで、今中央図書館では、スマホで利用者カードの番号を表示する。それができるようなアプリを利用促進でお願いしてたりします。合わせてプラスチックカードですので、それがなくなっていけば、図書館におけるSDGsの推進にも繋がるんじゃないかなっていうようなことを考えておりまして。手数料をもらうという観点からちょっと検討していきたいというところでございます。

この再交付については、本日の図書館協議会において、皆様から意見をいただいた後、来月の19日に県内の公立図書館担当者会議がありますので、県内の取り組み状況について、情報収集した上で、再度事務局、教育委員会の中で、方向性を示していきたいなと思っております。

再発行の手数料を取るということになりますと新たなご負担をいただく制度になってしまいますので、もし取ることになった場合には、十分な周知期間ですとか、配慮はした上でやっていきたいというふうに考えております。

以上が資料3の図書館運営についての皆様からご意見を伺いたい業者カードの再交付についての説明となります。以上よろしく願いいたします。

会 長 3点ほど提案されていまして。スポンサー制度、それからレシートロール紙のこと、それから利用者カードの紛失して再発行するものについてということですがご意見いただきたいと思えますけど。

委 員 左側の雑誌スポンサー制度及び図書館レシートロール紙、これは企業じゃないと駄目なのでしょうか。何かのグループが一定期間この枠を欲しいとか個人でもいいんですけど、そういうことを受け付ける気はあるかどうかというのとはなかなかないと思うんですけど、間口を広くしておけば、将来っていうのあるのかなあと思ったものですから。なかなかとは思いますが。

館 長 レシートロール紙への広告掲載は、雑誌スポンサー制度のように規則規定なりを整備して、やってるものではなく、今の時点では、試行的な部分でやってますから、そういう申し出があった時には掲載内容ですとか、その辺が公序良俗に違反しないとか、公共施設が発行するものにふさわしい内容かっていう審査が出てくると思いますので、その都度対応を検討していきたいと思えます。

委 員 雑誌スポンサーも申請があれば企業じゃなくてもよいですか。

館 長 特段の制約は設けてないんですが、広告の内容がひっかかればそこはNGです。

委 員 OKであれば、そういうことを周知してスポンサーになってくれるのが増えれば良いのかなと思いました。

会 長 このスポンサーは若干固定化されているような感じはしませんか。そ

の辺は、どうですか今後枠を広げてみたいとのお話もありましたけども、数年続いてるんですか、

館 長 この取組は令和4年度の末に規程を設置しまして、実際にスタートしたのは、昨年度の令和5年度からです。始まったばかりですし、実際これは私の努力不足の部分もあるんですが、お声掛けした企業さんからご回答いただいた後に、次の企業さんへのアプローチというルールを私なりに作ってます。

 といいますのも、せっかくご希望されたのに雑誌が、バッティングして、うちもやりたかったんだけどっていうところでの機会を失いたくない。

 それと業種的にも偏りがないようにというところも最初は配慮しながらやってました。まだまだこれからの制度ですので、業種の偏りなどにこだわらず柔軟に対応していきたいと思います。

会 長 ということになりましょかね。銀行だけでもいろいろありますもんね。

委 員 質問いいですか。この雑誌スポンサー制度のことなんか今初めて見てわかったんですけど、「こまち」とか借りたときに、カバーみたいなところに、村上信用金庫寄贈みたいなのは明記してあるんですか。

館 長 新刊雑誌は貸し出しをせずに館内で閲覧だけですので、新刊雑誌のカバーに雑誌スポンサー制度で提供されてる雑誌です、どここの企業さんからです、というのは明記しててあります。

会 長 このスポンサーさんはここに名前が載るわけですから、それなりに図書館運営の支援をする意義的なものも表しているのでしょうか。

館 長 その辺は企業さんによってお考えですとか対応が異なるんですが、村上信用金庫さんを一つ例に挙げますとやはり地域貢献活動っていうところで、信用金庫としては、中央図書館に雑誌をこういうふうな形で提供してますっていうのを、金庫さんのホームページなりで公表してたりしますし、私どもも雑誌スポンサー制度で、こちらの企業さんからご提供いただきましたっていうアナウンスをホームページを通じて行っておりますので、ほとんどの企業さんが、地域貢献、あと図書館のためっていう思いで、ご協力いただいとると認識しております。

会 長 あとありませんか。

委 員 スポンサーになるんだったらマニアの人しか手に取らないような雑誌よりは、みんなが手に取って貸し出しが多くなるような人気のある雑誌「オレンジページ」とかを企業としては提供したいわけですね。

館 長 当然手に取る機会が多いってところで、こちらの方からご提案の資料を持って行った際には、どれが読まれてるのって聞かれますので、今リストの中ではこれとこれとか、広告の内容によってターゲットがどういう年齢層なのか、それに合った形でご婦人向けだったら、これですねっていうお話をさせていただいておりますので、当然企業様も自分たちの提供する趣旨に合った形で選ばれています。

委 員 そうですね。そしたら企業で雑誌の取り扱いみたいにならないのでしょうか。

館 長 そのようなことがないように、結論が出るまでは次の話を進めないということでやっています。

委 員 いかがですかって言われた時に、多くの方が読む雑誌なら協力してもいいけど、みたいにたぶん企業の方はおっしゃると思うので、そこをどういうふうに割り振りするのかなっていうところが難しいかなと思いました。

会 長 そちら辺をよりよく進めていっていただければと思います。
利用者カードの方のことについてもよろしいでしょうか。年間でそんなに多くあるんですか。

館 長 件数として何件っていうのは、今ちょっと正確な数字はないのですが結構あります。カード忘れに近いような再発行みたいなのもあります。カード忘れには再発行せずに対応できるんですが、忘れたかもしれないし、なくしたかもしれないしとか明らかになくしたなどそういうケースも含めると結構あります。

会 長 村上の場合は即時で出してるから、忘れたのに、なくしたって言っちゃえばその場でもらえるわけで、そういう部分があるわけね。

しかし、他市の部分出てるんですが、新潟県内の一つも出てないので先ほど言われてましたけど、県内ではどんな様子かっていう部分も含めて、検討していくことが必要になるかなと思いますけどね。

委 員 再発行手数料の下の2行なんですけど、アプリで新たに登録をもう1回し直せば無料で、手数料がかからないというんでしょうか。

館 長 カードを持つことにこだわりがなければ、すでに登録されている方であれば、アプリの利用が可能なので、そうするとスマホ持ってくれば、バーコードを表示して、ある程度の図書館利用は負担ない形で使えると思っています。どうしてもプラスチックのカードがないと困るっていう場合はこのアプリへの移行はちょっと難しいかもしれないんですが。

会 長 そのカードについてのアプリを自分がスマホに入れ込んでしまえば、紛失してもスマホさえ持っていればいつでもOKという形になるってことですね。

館 長 利用者カードを持ち歩く割合と、スマホを常に持ち歩く割合、どちらが高いかって言われれば、おそらくスマホをお持ちの方はスマホだと思います。それ以外のガラケーは少なくなってきたと思いますけど、持ち歩く機会の頻度の高いものに移行することで、アプリの活用とか含めて、できるのかなっていう思いもあったりします。

委 員 無料のアプリで、もう1回新たに会員になれるのであれば、カードになった場合のこの手数料がかかるのはちょっとやむを得ないかなというふうなことは個人的には思います。

会 長 それでは、今後は今出たご意見を含めて、事務局及び教育委員会の方で、これを決定して進めていただくということにしてもらえればというふうに思います。

委 員 すみません。図書館アプリは随分前から利用できるようになっていたんですか。

 私は、今日初めて知ったんですけど、皆さん認知してらっしゃるんでしょうか。

館 長 内情をお話しますと、アプリの実際の利用が可能になってきたのは、今年の3月からです。

 導入については昨年11月の図書館システム更新に合わせて、導入を開始しまして、アプリの申請というのがiPhone、或いはAndroid向けにアプリの申請登録をしなきゃいけないんですが、アップルのiPhoneをお使いの方向けのアプリの申請はすんなり通ったんですけど、

Androidの方が、まだ、ダウンロードできるグーグルプレイですが、そのサイトに正式なものとしてあげられていないという状況であります。

そんな形ですので、iPhone向けの方はすんなりダウンロードして、すぐに使うことができるんですが、Android版はアプリに問題はないんですが、ストアに上がってないので、一旦警告画面が出るのですね。

「安全でないかもしれませんがいいですか」みたいな。それでやっぱり躊躇される方もいらっしゃると思います。

ですので「大丈夫なんですよ、入れることができますよ、なんだったらお手伝いしますよ」という目的を持って、作ったのが図書館内のゆっくりカウンターなんですね、そこに誘導して、こういうふうにとすると、職員がサポートしながらインストールできますっていうところがありますので、一時的にはそういうところへ誘導。あとGoogle側の方での承認いただければ、もっと大々的に市の公式のSNSを使って、利用者登録もできるし利用者カードの代わりに使えるよっていうようなことをアピールしていきたいなっていうところです。今は全力を持って広報できない事情がちょっとあります。

委 員 そういう状態なんですね。

館 長 地味な感じですけどダウンロード数、新規の登録者数は増えてはいるんですが、爆発的にふやすことができない状態です。

委 員 わかりました。

会 長 この件については、事務局、教育委員会の方で、なおまた検討されて進めていただくということによろしいでしょうか。

以上で本日の議題すべて終わりになるんですが、よろしいですね。
ありがとうございました。

館 長 よろしいですか。一つ別の内容なんですが、これは館長の独り言ぐらいいに聞いていただいてもいいのかなと思うんですが、図書館を利用される利用形態が結構変化してきています。

具体的に言いますと、スマホあるいはパソコンを図書館内に持ち込まれて、人によっては、そのスマホで本の気になるところだけを撮影して帰られる方もいらっしゃいますし、あと読書が主目的なのか、パソコン利用が主目的なのかよくわからないんですが、パソコンを持ち込んで閲覧席で利用されてる。

それ自体特に明確な制限を加えてないので、グレーなところではあるんですが、パソコンのキーボード音やスマホについては撮影時あるいは

使用時に少し電子音が発生する。それを快く思わない人がいます。

そのようなことで、これまで図書館イコール静かな場所で読書するっていうイメージの方とそうじゃない利用形態が違う方がいて、少しちょっとこうクレーム的な部分が、出てきつつあるっていうのが昨今の図書館の状況です。

ただ、新たに造られた図書館は、押しなべてもうにぎやかで当たり前、学習コーナーという特にくくりなくパソコンはどこでも使えます。スマホもバンバン使ってます。Wi-Fi も可能ですとかっていうところが、今、トレンドになってるのです。

うちはそういうしつらえでないので、やはり、以前からのイメージで使われてる図書館利用者と新たな人との軋轢みたいなのが、ちょっと出てきつつあるのかなっていうところをちょっと運営側として危惧しております。

だから協議会の委員の皆様にご意見や対応策を本日聞きたいというところでもないんですが、ちょっと難しい部分が出てきてるかなっていうところなんです。

会 長

県のああいうところへ行ったりしますと、パソコンを使えるコーナー的なスペースはあるし全国的に見てもそういうスペースを持ってる図書館はすごく多いですね。

村上の場合はそのスペースが今ない状態なんだろうと思うんですけど今後県内の図書館の方たちとの話し合いの中で、今後の傾向やそれにそういったニーズに合わせた形をとっていくのも一つなんじゃないでしょうかね。

中にはそれを嫌だっていう人の場合は、周りでそれをやられたらやっぱり嫌なんだろうけどコーナー的な部分の設置っていうんですかね。そういうのも検討を今後こういういろいろ検討してみる必要あるんじゃないでしょうか。

他いかがでしょうか。これで一応全部終わりにしてよろしいですか。

事務局

はい。

会 長

では、事務局お願いします。

5 その他

事務局

ありがとうございました。

次回開催予定について連絡いたします。回りの協議会は令和7年6月中旬の開催予定としたいと思います。

新年度に入ってから、開催案内を送らせていただきます。

事務局からは以上となります。

6 閉会

事務局

それでは最後に閉会の挨拶を藤城副会長にお願いいたします。

副会長

長時間にわたり協議ありがとうございました。瀬波小学校藤木と申します。

改めて、事業計画の目標を見たときに、学びを高めるってありました。図書館でもありますので学びってすごく広くて、大きな枠としては生涯学習とか、豊かな人生を歩むとか、そういう枠だと思うんですけども我々協議会委員それぞれの立場で、その立場のターゲットにする学びは何かって考えていくことも大事なのかなというふうに思っています。

冒頭に教育長の話で、全国学力の話ありました。私も学校現場の人間なんですけども、数年前にリーディングスキルっていう言葉が出てきて、読み込む力って単にその読解力とイコールではないんですけども、例えば国語の点数が悪い、算数の点数が悪いって言って、算数がわからないじゃなくて、実は聞かれてることがわからない。この問何を問われているか、そういうところをやっぱきちんと理解できる力をつけていかなきゃならない。

そういう視点でやったのがそのリーディングスキルっていうものだと思いますが、単に読むのではなくて、読み込むとか読み取るとか創造するとか、そういうような力を学校現場・教育現場でつけていくことが大事なんだなというのを改めて感じました。

そのためにも身近に本があるとか、身近に手に取れるとかっていう環境を作っていくそういう仕組みを、現場でも作っていききたいなというふうに思っております。

皆さんもそのご意見をいただきながらまた学校現場でもできるだけ仕組みを作っていければなというふうに思っております。本日はお疲れ様でした。以上です。

事務局

以上をもちまして第2回村上市図書館協議会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。